

大学生活40年を振り返って

(1987年12月16日立命館大学定年退職記念講義)

加藤 睦夫

加藤でございます。退職記念というのは人のことかと直前まで思っていたのですが、きょうのこの日にやるから、そのつもりでおれというお話を伺いまして、何といえいいのか——ギロチンの前に立った気もするし、また、おめでたいような気もするし、というようなことでございます。

きょうは、学部長をはじめ教授会のみなさん、あるいは多くの学生諸君、ご出席いただきまして本当にありがとうございました。記念講演ということでございますが、そんな堅苦しいことは抜きにいたしまして、若干お話しを申し上げたいと思うわけです。

それで、本題に入らせていただきますが、最近3年ばかり身体をこわしております——詳しくいえば網膜炎と白内障であります、それが影響してペースをちょっとくるわしておりますので、言うことも、言い過ぎたり言い足りなかったりして、不揃いでありますことをご承知おきいただいて、お話しさせていただきます。

やや大げさな言い方ですが、定年退職を迎える現在の心境を一言でいえば、「学ならずして定年になった」ということにつきるわけです。もっとも、全然ならなかったとすれば、初めからやりなおしということになるわけですが、そのように自分でも思っているわけではありません。ただ分野が財政学ということ——とくに、後にも述べますように、私の場合には財政経済論といいますか、経済学の方に拡げてきていることもあり、財政学が一種の「連合体」の性格をもっていることもあって、まだやらなければならないこと、やり残したことがいっぱいあるということが一番気掛りなことであります。

また、今までは学生諸君と大きな教室や小さな教室で——私は小さな教室の

方が性に合っているのですが、——顔を合わせて意見を交換しながらやってきたのですが、それがなくなるということはちょっと寂しい気がいたします。

Ⅰ. 立命館大学に奉職するまで

さて、ここに「大学生生活40年を振り返って」と書いておきましたが、立命館での大学生生活は正確に言いますと30年をちょっと割り込んで、28年ぐらいです。それをなぜ40年としたのかといいますと、立命に来てはじめて大学生生活、研究生生活が始まったわけではなく、ささやかではあります、その前の積み重ねというものがございまして、やや誤解をまぬがれないことを承知の上で、むしろ40年ということを経験的にうたってみたかったわけです。そういうことで、最初に私が経済学、財政学の研究をこころざした頃のことから話をしてみたいと思います。

学生時代の思い出

私の学生時代は戦戦前後の新しい時代でした。私が大学に入りましたのは戦時中の学徒動員のはじめの頃でしたし、戦後も学生はみんな自分で生活費を稼がなければならないとやっていけませんでした。そんな戦争の時期でした。

戦後は、やるべきことが目の前に大変明らかな形で存在するというので、私も当然のことながら、そのなかに頭をつっこむということがありました。そうした情勢の中で、私の家で資本主義発達史の研究会を工場の若い人——労働組合の若い活動家たち——を集めてやったこともあります。そこでは、昨日今日明日の職場の労働運動をどうするのかはさておいて、戦前のマルクス主義の資本主義分析などを材料にして、原論的な経済学というよりは現状分析的な経済学をやっておりました。それが経済学の研究を志した最初のきっかけということができるといえるでしょう。終戦直後の昭和21、22年の頃でした。

大学を卒業したのは昭和23年でした。私は法学部の政治学科の卒業なのですが、当時は「戦時特例」ということで、法律の試験に通らなくても、法学部が

開講している科目の数の総合を満たしておればよいということになっておりました。私は当時から法律をやるような人間ではなかったのですね。試験でも、法律は大変手強かったので敬遠しまして、「戦時特例」が幸いして、まずは経済学の関係、次に政治学の関係、そしてその両方をかきまぜたような科目ばかりをとりました。法律と名のつくものでったのは、憲法と国際法。法学者からいわせると、そんなものは法律かといわれそうなものでして、肝心の民法をはじめ、刑法だとか訴訟法とかはぜんぜんとらなかった。ですから、「戦時特例」で卒業した法学部の学生を、とくに法学士に“無”という字をつけて「無法学士」というらしいですけど……。顔も知らない先生も多かったのです。

新聞社・大蔵省時代の思い出

私ははじめから学問的な研究ということから出発したわけでも、アカデミックな研究グループに所属していたわけでもありません。もっと実際のなところから出発した。どんなことかといいますと、地方議員——人数も結構あるので名前はやめておきますが——のブレンといいますが、そこから出発しました。ですから、財政学といっても地方財政論から出発したわけであります。もっとも職業的には、業界紙——ジャーナリズムの一種ですけど——に所属していたときもありました。その二つが財政学にかかわりますきっかけになりました。業界紙にもいろいろありますが、代表的なのは、一つは財政経済新聞社と、もう一つは金融財政事情研究会——業界紙といえば誤解があるかもしれませんが、広い意味での業界紙の大手——に所属しておりました。そのときにはすでに地方財政や租税のところでいちおう店をはっておりましたので、その方面のことをやらされて日々の取材に走り回りながら、財政学の研究をしていたわけがあります。

新聞社時代は私の一番若いときで大変活動的な時代でした。そこでは税の問題も取り上げておりましたので、国税庁・大蔵省に出入りしておりました。そういうことをやっているうちに、あいつは税のことをやっていた詳しいということになって、後に述べます岩波書店の『資本主義講座』で租税部門を担当す

ることになりました。

新聞では一面のトップに持ってくる記事を誰が書くかということが、編集部だけではなくて、他の新聞社の記者も注目している。私は、当時3、4日に1回、トップの記事に登場しており、そういう状態をかなり長い期間続けていたと記憶しております。時々、私のところの新聞に出ている記事を見て、一流紙——朝日新聞とか、毎日新聞とか、日本経済新聞などが後を追って記事にするということがありました。それは私の勤めていたような小さな新聞社にとって、大変小気味のいいことでした。また、明日の大新聞の朝刊にどのような記事が載るかのあてくらべをして、当てたことが何回もありました。いま私が経済情勢を重点に勉強をしているのは、その頃からあったということです。つまり、生活のなかに情勢分析ということが入っていたわけですね。だから、生活は話にならないほどひどいものだったのですが、今から思うと愉快的な思い出が圧倒的な時代でした。

大蔵省に勤務するようになったのは昭和29年頃です。そこでの仕事は財政史の編集で、資料の収集をやっておりました。大蔵次官や大臣を集めてヒアリングをしたりしました。資料収集の仕事では自由なことをやっていたという以上のことはありません。

この大蔵省勤務ということで、私が大蔵官僚のエリートであるというようにしばしば誤解をされることがあります。じつはエリートなんていうものではなくて、大蔵省勤務の下級サラリーマンの一番底に立つというのが本当のことなんです。履歴書に書きますと、まさに大蔵官僚と同じ表現になってしまうのですが、実際はアルバイトあるいはパートと同じなんです。それでも私はお金をもらわないと暮らしていけないから貰うわけですが、それも人件費ではなくて物件費から支払われる。要するに、人間ではなくて物だという、そういう話だったわけです。誤解をされる方が多く、いつも気になっておりましたので、きょうはそのことをお話ししておきたいと思います。

立命館大学奉職までの研究について

立命館大学にくる10数年前から、財政学の研究者としての私の社会的な立場も固まりつつあったのですが、ここでその業績のいくつかを紹介しておきます。

一番先に、——実はそれより前があるのですが、これは人の名前を借りたりして発表しておりますので、業績リストからは省略しておりますが——、経済評論その他に、東京都の税制問題について、短い論文といえそうなものを書いております。昭和28年頃です。

昭和28年12月に出版された岩波書店の『資本主義講座』——むしろマイナスの意味で名前を売った講座ですが——の第5巻、財政の巻に租税問題について、私とあと二人の方と一緒に書いております。そのうちの一人は谷山治雄さんなのですが、私が租税部門の代表者になったため、『資本主義講座』第5巻の表紙に、島恭彦・西川清治・武田隆夫・遠藤湘吉さんという国公立大学のそうそうたる大家と並んで、最後に私の名前がポコンとついているということになりました。この『講座』についてはいろいろと評価があるのですが、税のところはいけるのではないかとという評価をむしろいただいたと記憶しております。たしかに『講座』全体の方針に合わせたところがないではないですが、それは部分的といってもいいのではないかと考えております。ですから、私の論文で書物になりましたのはこれが最初ということもあって、研究業績の一番最初にこの論文をあげることを躊躇しないわけです。

それから、春秋社の『近代財政講座』というのが昭和33年3月に出版され、そこに「特別会計・政府関係機関の財政関係」を、それにすぐ続いて青林書院の遠藤湘吉編『財政学』——小さな本なのですが——に「政府事業論」の章を受け持っております。それまでの財政学では国有財産論とか国有企業論とかで扱われてきた分野なので、特別会計・政府関係機関というスタイルの論文というのはこれが最初ではないかと思えます。『近代財政講座』の論文は出ました当時なかなか評判がよくて、人にもよく引用されたものです。春秋社の「政府事業論」の方は大変広範囲のことを扱っております、その点でその前の特別

会計・政府関係機関論とはちょっと違うメリットを持っております。編者の遠藤さんにも高く評価していただき、私も自分の代表的な著作の中に仲間入りさせております。

立命にご厄介になるきっかけになったのも、主としてこの岩波の『資本主義講座』と『近代財政講座』、『財政学』の三つの書物だと思います。岩波の『資本主義講座』では租税論を担当しておりますが、後の二つでは特別会計とか政府事業を扱っています。租税論は財政学でも最も重要な柱、主軸であるということができる——とくに、ケインズ主義財政の後退以来、租税論は財政学の中心的な部分として浮かび上がってきている——のですが、後の二つは既成の財政学者がなかなか扱いにくい分野で、研究者としてやっている人がいなかった。だから、そこがエアポケットで空いておりました。誰かやる人間はいないかということで、当時大蔵省の調査課に勤務しておりました私が探し当てられ、加藤ならできるだろうということで分担させられることになったわけです。私もその頃は勤めなんていうものではなかったもので、人のやっていないところを、いかにもやっているような顔をして登場したわけであります。そういう意味で、私は穴埋め役でした。

これらは30年近い昔のものですが、いまお読みいただいても興味をもっていただけるのではないかと考えております。実は、これらを一つの本にまとめなければ、なかなかお目通しいただく機会もないと思いながら、立命にきてからの仕事もありましたので、なかなかそうはまいませんでした。「政府事業論」については『日本経済の財政理論』の中に収録してございます。

Ⅱ. 立命館大学奉職以降の研究について

いまご紹介申し上げたのは立命にくる前の仕事でありまして、そういう「40年」の前の10年というのが立命生活につながってくる、実はその延長線上に立命館での生活があるということを申し上げたかったわけです。

そこで、やっと本題ということになるのですが、私は立命館大学にくるとき、

宇佐美誠次郎先生のお世話により、当時法政大学の現職の総長だった大内兵衛先生にご推薦をいただいてまいりましたわけで、当時は東の大内、西の末川といわれていたのですが、その末川先生にもとても喜んでいただいて大変光栄でした。それが昭和34年のことであります。34年といえますと、ある意味では非常に記念すべき年で、財政・経済論でみますと、池田内閣の所得倍増論——発表になるのは35年なんですが、34年に策定が始まる。安保の改定交渉も34年に始まっています。そういう時期に立命に着任しました。それから今日にいたるまで大学生生活を送りましたが、基本となるところの研究生活で何をしてきたのかということになりますと、なかなかお答えできるような品物がありますかどうか、汗顔のいたりなんです。しかし、値打ちのものかとはともかくとして、少し項目をたてまして、みなさんにどれだけ興味をもっていただけるかは自信がないのですが、ずらずらと述べていきたいと思います。

それで、私の立命館生活というのは大まかに二つに分けることができているのです。学生部長を終わってすぐにヨーロッパに行ったのですが、私の研究生生活もそれを境に前と後に分けることができます。立命にきて最初の10年というのは大学行政に忙しく、学部主事、全学の企画委員会、教学担当者会議、それから学生部長をやりました。ですから前半の時期というのは、私の研究生生活からいいますと、それまでの貯金で食っていたといえますか、それまでの成果を整理していた時期であります。なかなか新しい分野を開拓するというところまでいかず、租税論を中心にして個別分野の研究を主にやっていたという性格の時期であります。学生部長をやる前に急性リウマチになり、やめる前に糖尿病がかなり進行していました。それから外遊以降、つまり昭和47、48年から今日にいたる時期は、その前とは少し違ったトーンで研究を進めてきたということになるわけです。

租税論・租税史の研究

前半の部分をまとめてお話ししておきますと、その最初が租税論および税制史の研究です。具体的な著作でいいますと、この期間を代表するものとしてあ

げることができるのは、昭和39年の『財政学講座』の「租税」。私が着任して5年目のものです。その前段になる論文、「資本蓄積の租税構造論」を『立命館経済学』に35年に書いております。これは岩波の『講座』で書いた租税論を、もう少しシャープ勧告の評価という次元に引きつけて検討したものです。

『財政学講座』は、日本の財政学会のマル経の研究も近経の研究も含めて全部見渡したもので、国際的にみても重要な講座でありました。39年といいますと、私が学部主事をやっておりましたから、随分忙しい時に書いたものです。いまから思いますと、なにをおいても体力の違いということをおぼろげに感ぜません。

私がなぜ『財政学講座』第3巻をあげるのかといいますと、これが財政学会での一つのモデルになったからであります。焦点はシャープ勧告の評価なんです。シャープの評価といいますと、中曽根首相がシャープ以来の大改革というのを盛んにいっておりますが、ただ、シャープ以来といっているご本人は何を中身に含めていっているのか、さっぱり御存知ならないで、言っているように思いますが……。要するに、シャープ評価の問題として、私がここに書きましたことが、最近になって取り上げられてきております。

簡単にいいますと、シャープ勧告につきまして、それを合理的税制のモデルとみる見方と、もう一つは資本蓄積の戦後モデルとしてみる見方とがあって、それで資本蓄積とみる見方の一番質の悪いのが加藤であると。こういうことで、今になりましてまた悪名を轟かしております。そうおっしゃっておられるのは、宮島洋さんという、信州大学から東京大学の教授になられた方です。彼いわく、林栄夫というのがいて、シャープのいろんなことを取り上げたけれど、林栄夫の大事なところを非常にねじ曲げたのが加藤であると。どっちにねじまげたのか、そういうことを学者はあまり言わないのですが、恐らく左にねじ曲げたということだと思っております。でも、左にねじ曲げたといったら、ヘーゲルを左にねじ曲げたのはマルクスですから、それと似たような評価をされるというのは、これは大変光栄なことです。

私もそういうことを言われて、学問的に反批判をしなければいけないのです

が、そういう問題がみな先送りになってしまって、課題だけいっぱいあるということになっております。そういう意味で、やや手前みそになってしまうので恐縮なんですけど、私自身の研究ではシャープ評価が金字塔としてある、そういうことになっているわけです。

そのつながりにつきましては、その10年後、昭和49年に『現代財政学体系』に「租税論」を書きました。ここではキャピタルゲインという少し特殊な問題を扱っております。この講座は島さんの還暦記念をかねた講座でしたので、島さんがやろうとしてできなかったと『財政学概論』にもそのように書かれています。問題を取り上げたわけですが、内容的には、株式のキャピタルゲインについてはちょっと扱いが簡単になったという結果になっているのですが、土地課税についてはこの租税論でもって体系的に、しかも新しい段階で取り上げたということができると思います。

こういうことで、加藤といいますと租税論、ということになっておりますので、一番先に申したわけです。

租税史につきましては、後に出てきます戦後財政史の諸論文とまたがった部分がありますので、それとの関連で述べることにいたします。

地方財政論の研究

実は私の財政学の研究の手始めというのは、租税論ではなくて地方財政論であったわけでありまして。終戦直後ですから、学生の身分でも地方財政、とくに町村財政の現場にまで入っていきまして、なまじっかの知識でも町会議員や村会議員のお役に立った。そういう時代であります。

ちょっと脱線しますが、茨城県に山口武秀さんという方がおられました。常東同盟という農民組合の組合長をされていた人です。私は山口さんに案内されて、とくに茨城県下の町村をまわったことがあります。昭和21、22年ですから今と全然違いまして、交通機関がないわけです。行くぞとって山口さんは馬に乗っていくわけですが、こちらは自転車。全然勝負にならないというようなことがございました。そういう環境で村へ行きますと、茨城県は東京の近く

なんですが、関西でいえば距離的には奈良県みたいなものです。しかし、西日本は常識的にいいますと商業的な農業が発達していたのですが、違うんです。いまでこそ鹿島臨海工業地帯なのですが、当時はまったくすごい田舎だった。お便所へ行きますと、便所はどこかと聞いたら、ムシロの陰にあると。それで行って見たら、馬の便所とつながっているんです。そういう村歩きをして、予算書のことなどを聞かれては答えておりました。まだ23、24歳の頃です。

要するに、私は租税論より地方財政論が出発点であったのですが、実は私の財政学の個別分野の研究の中では、地方財政論はまだ包括的な仕事が出ていない分野なんです。もっとも、私なりに研究を積み重ねてきており、単発の論文だけはたくさんあって全体的にはカバーをしてきておりますし、時々が良いものと評価をいただいているものも書いております。それで、良いものといえますか、それを少し拾っておきますと、『神奈川県財政の分析』。これは自治研究所から昭和34年に出しております。

それから次に「北九州市における市税構造と諸階級」。これは北九州市の労働組合の企画で、宮本憲一さんや儀我壮一郎さんと3人でプロジェクトチームを組んで、私が地方税のところを受け持ったわけです。現地を視察したり、資料を取り寄せて突き合わせてみたりして書いたものです。当時、八幡製鉄が近海の埋め立てをやりました。その埋め立てをやったときに、いつの時点で固定資産税の課税対象になるのかが問題でした。これが決して単純ではなくて……。つまり、埋め立てをやりましたから土地が土地としてはっきりあるのですが、それはまだ土地として認められず、したがって課税対象にならない。どういう時点で課税対象になるかといいますが、埋め立て地に工場が建たないと土地として見なされない。その間、固定資産税はゼロなんです。それが公開された資料からでもでてくるわけです。そういうことを資料を裏付けて書いたら、朝日新聞が電話をかけてきたり、研究者の間でも興味をもたれ、当時としてはかなり有名になった論文でした。

また、私の研究の後半にはいるのですが、京都の自治問題研究所の理事をやりまして、京都府・京都市の財政や租税問題に取り組みました。

先に申しましたように、私の地方財政論の関係の仕事というのは、総論的な部分がまだできていない。地方財政というのは独特の難しさがあって、はたして総論なんて書けるのかということもあることはある。だから、私の地方財政論の研究は非常に個別的で特殊な問題で、人に認めていただけるようなものを、散発的に書いてきたということでもあります。

財政史の研究

それから財政史の研究。これは財政史といいますが、戦後史です。だから歴史とはいっても、即現状といってもいいような分野でもあります。ここでは、武蔵大学の鈴木武雄先生と東京大学の安藤良雄先生——お二人とも亡くなられました——が編集されました大蔵省財政史の編纂に昭和45年頃から10年近くかかわりまして、『昭和財政史・戦後編』のなかの「租税」の巻、局でいいますと主税局の関係と、「歳計」の巻、主計局の関係を分担しました。ですから、私の大蔵省財政史との関わりというのは、先の官房調査課時代の資料収集の時代とその執筆にかかわった時代の二つになるということではありますが、その間に7、8年ありましたから、全然別のものだということができると思います。

きょうちょっとあげておきたいのは、『昭和財政史』第7巻の「租税」です。ここでシャープのところを受け持たれたのは石弘光さんという方で、私がやりましたのは戦争直後から22年までです。23年に取引高税が出てきます。これは大変地味なことが多いのですが、いくつかの点でいいますと、財産税という歴史的な経緯としては稀有な、日本ではそれまで行なわれたことがない財産税の歴史を扱っています。戦争直後の問題といえますと、占領軍と大蔵省の主税局との交渉史ということになるわけです。そして大きな問題になってくると大蔵大臣が出てきたり、場合によれば総理大臣が出てくる。財産税の最終決着には石橋という大臣が出てきて取引きをしている。財産税の経緯というのは実際、小説のように面白い流転の歴史なのですが、それも私の書いたものをお読みいただいたらわかるかと自負しております。ここでは財産税だけでなく、シャープ以前の戦後の税制改革を扱っております。戦後改革の中の税制改革としては、

昭和22年の税制改革がシャープ以前の大きな山になっております。実は、シャープのときに議論された同じような問題がこのときに議論されているというの、お分かりいただけたらと思います。そういう戦争直後の租税史を扱いました。

ここでは、歴史についての筆者の見方を展開することが主眼ではなく、あくまでも第1次資料——それも大蔵省内部の直接資料に基づいてその歴史的な経過を記述するというのが目標なわけです。私の担当したところは、租税史のなかで、とりわけそういう目標をまともに追求したものの一つになっていると思っております。お読みいただいたらお分かりになると思いますが、初めから最後まで、これでもかこれでもかといやとなるほどそういう仕事のスタイルに直面する。資料の整理の仕方については著者である私が見方が出ているわけですが、そういうものは奥に秘められているわけです。こういう作業が大変なものだということはご理解いただけると思います。新しい資料が出てきましても、それと前の資料との関係はどうか、それが後にどう影響するかということを、いちいち見定めていかなければならないという、息もつかないような論述になっております。ですから、これは考え方とか理論とかの問題というよりは、歴史的経過の問題であります。後に残る値打ちを持っていると思っております。そういう点でいいますと、大蔵省といいますか、官庁が主体となって編纂する歴史事業としての財政史の積極面を、私なりに満たすことができたというように思っているわけでありまして。

この仕事には随分時間を費やしました。資料収集・調査のために、東京まで出かけていかなければならなくて、時間を空けるとかで学部のみなさんにもいろいろご迷惑をおかけしたと思います。

この財政史研究は、私の研究史でいいますと、前半と後半にまたがっております。実際書物になりましたのは後半です。そういう過渡期にあたっているわけです。

予算・財政分析

実は前半の段階にだんだん蓄積されてきたものが、昭和45年過ぎからしだい

に照準があたっていくようになり、また、私の財政論の中でも本業になってきた。それが予算分析、一般的にいまして財政分析なんです。その予算分析というものも、歳出入のあれこれとか、個々の予算の増減とかを紹介することを超えまして、予算と日本経済・世界経済の全体像の関わりを問題にし、そこに照準を当ててきました。経済といいまして狭い意味での経済だけではなく、政治関係を含んだ経済ということで、今日では経済が政治関係と切り離れて存在しないことは当り前のことです。

そういう予算分析の出発点になりましたのは、いまから考えますと、昭和50年の「インフレ・不況下の日本経済と75年度予算」という論文です。『経済』という雑誌——必ずしも学術的な雑誌ではありませんが、少なくとも専門雑誌であることは間違いないものです——、その50年4月号に書きました。後に考えてみまして、ここで予算分析を私の一番得意な分野といえますか、旗印として掲げることになりました。世界と日本の政治経済の動向とその展望の中で予算を分析する、少なくともそれをめがけて、それなりの結果を出すことができたのが、この50年度予算だと思っています。

これをきっかけといたしまして、昭和50年から最近にいたるまで、途中身体をこわしましたので切れたこともあります。毎年3月号か4月号に毎年度予算の私の分析が必ず掲載されてきました。これもまとまった書物にしなげばならないと思っておりますが、51年11月に青木書店から出しました『日本経済の財政理論』という書物の中の第3編の何章かにそのまま収録してありますので、目をお通しになるのに便利かと思えます。

財政改革論もこの時期に書いておりまして、有斐閣の『財政学概論』という編著の最終章に載せております。それが契機になりまして、そういう方面の担当者として次に登場するのが、大月書店の『講座・今日の日本資本主義』第5巻であります。私の改革論というのは、財政を政策手段として使うとすればどう使えるのか、どういう使い方ができるのか、それがどういう意味で有効なのかを筋道をたてて論じたものであります。

日本と世界の経済と財政の研究——今後の抱負

さて、最後に述べておきたいこと、大げさな言い方をすれば決意表明なのですが、先に私はまだやらなければならないこと、やり残したことがいっぱいあると申しました。それは逆にいえば、——身体が思うようにならないのでどこまでできるかということもあるのですが——、あと残された期間にぜひそれらを埋めていきたいということでもあります。埋めていくだけではなく、私の場合には、世間で必ずしもまだ認められているとはいいいがたいような、日本と世界の経済学についての新しい分野を開拓しながら、いままでの不足をまとめていくといった方がいいかもしれません。

私の研究分野は財政学と経済学、あるいは財政の経済学でありまして、それとしては一定の水準を満たしてきている、ある程度ご満足いただけると思うのですが、そこからもう一つ抜け出しまして経済論として、別の言い方をすればエコノミストとしての自分なりの立脚点を確立したいというのが、いまの念願なんです。もっとも、財政論をつまらないからやめたというふうに受けとっていただくと、これは職業的な存亡にも関係いたしますので、困るのですが。

退職いたしますと、しばらくは身体のこともあるので楽をしたい、——楽をしたついでに勉強する精神まで楽をするということになってしまえば困るんですけど——、と思っています。その楽のできる時間を、なんとかそういう方向に活かしたいというように思っております。

大学改革につきましては、先ほど学部長からご紹介されましたように、学部主事や全学企画委員会などで取り組んでまいりました。ただ、大学改革はみな機関で決めてきましたので、私が自分で言うのも差し障りがあるかと思えます。こういう退職記念では、研究生活に最大の重点をおいて振り返るというのが永年の慣例のようになっておりますし、時間もオーバーしておりますので、このへんで締めさせていただきます。どうもありがとうございました。